

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年1月1日
(第87期) 至 平成25年12月31日

日本精蠟株式会社

(E01005)

第87期（自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本精蠟株式會社

目 次

	頁
第87期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	8
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	10
6 【研究開発活動】	10
7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	21
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	62
第7 【提出会社の参考情報】	63
1 【提出会社の親会社等の情報】	63
2 【その他の参考情報】	63
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	64
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【事業年度】 第87期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 寛

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538-3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (百万円)	26,176	32,648	37,003	40,077	39,543
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△534	2,523	2,948	212	275
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△441	1,516	1,738	641	389
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120
発行済株式総数 (株)	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000	22,400,000
純資産額 (百万円)	8,316	9,117	11,027	11,316	10,919
総資産額 (百万円)	29,132	27,343	31,443	30,635	30,600
1株当たり純資産額 (円)	371.42	449.73	543.93	566.24	624.86
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (—)	10.00 (3.00)	15.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△19.70	69.64	85.76	31.84	20.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.5	33.3	35.1	36.9	35.7
自己資本利益率 (%)	—	17.4	17.3	5.7	3.5
株価収益率 (倍)	—	3.8	3.3	7.3	12.2
配当性向 (%)	—	14.4	17.5	31.4	47.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,534	3,227	2,677	△2,789	932
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,236	△961	△463	△1,476	△494
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△804	△2,102	△1,750	3,487	△745
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	925	1,082	1,512	678	350
従業員数 (名)	243	236	236	239	237

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第84期、第85期、第86期及び第87期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので、記載しておりません。

4 第83期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5 第83期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6 第83期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7 第85期の1株当たり配当額15円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

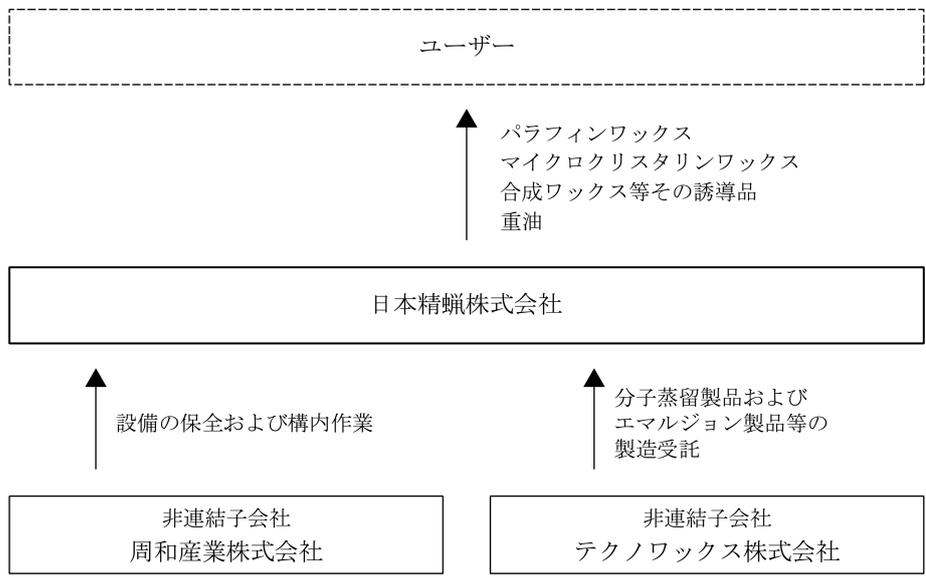
2 【沿革】

- 昭和26年2月 昭和4年南満州鉄道の子会社として設立され、ワックス・重油の生産を開始したが昭和20年終戦により閉鎖、昭和26年資本金620万円をもって新会社を設立。
- 昭和38年7月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年10月 徳山工場拡張第一期工事竣工。
- 昭和47年3月 徳山工場拡張第二期工事竣工。
- 昭和50年10月 当社の全額出資により周和産業株式会社を設立。建物、機械装置等の設計施工並びに補修保全、当社製造工程の付帯作業を開始。
- 昭和57年7月 新精商事株式会社(ワックス販売業)に資本参加。
- 昭和58年3月 当社の全額出資により大阪ニチロウ商事株式会社を設立。ワックス及び重油の販売を開始。
- 昭和59年1月 減圧蒸留装置完成。
- 昭和59年3月 新精商事株式会社が、当社の100%出資子会社となる。
- 平成9年6月 本店所在地を東京都中央区京橋から中央区新川に移転。
- 平成16年1月 新精商事株式会社、大阪ニチロウ商事株式会社を吸収合併。
- 平成20年4月 茨城県稲敷郡につくば事業所を新設。
- 平成20年4月 当社の全額出資によりテクノワックス株式会社を設立。当社製品の一部製造受託を開始。
- 平成23年11月 つくば事業所内に開発研究センター分室を開設。
- 平成24年7月 本店所在地を東京都中央区新川から中央区京橋に移転。

3 【事業の内容】

当事業年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
当企業集団は当社と非連結子会社2社（周和産業株式会社及びテクノワックス株式会社）で構成しております。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
237	39才 9ヶ月	17年 5ヶ月	5,521

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、子会社への出向者は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、石油精製および石油製品の製造販売事業の単一セグメント、単一事業であるため、セグメント別又は事業部門別の従業員数を記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本精蠟労働組合と称する単一組合であって、組合員数は平成25年12月31日現在199名であり、上部団体である日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加入しております。

現在まで、労使間には特別の紛争等はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

1. 事業環境

当事業年度におけるわが国経済は、欧州経済の低迷、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、米国経済の回復の遅れ等不透明な状況の中、金融緩和による円安と企業業績の回復による株高に加え、消費マインドの改善もあり緩やかな回復基調となりました。一方、原油相場は米国WTI原油が90ドル/バレル台前半から100ドル/バレル台半ばで推移したのに対し、東南アジア産原油は需給の軟化を背景に110ドル/バレル台から100ドル/バレル前半まで下落したものの、年央以降は100ドル/バレル台後半で推移しました。また、円・ドル相場は年初の86円/ドル台から円安が進行し12月末には105円/ドル台をつけるに至りました。

2. 事業の経過および当期の経営方針等に基づく諸策の実施状況

このような状況の中で、当社は下記の当期経営方針およびISO9001の年度品質方針に基づき、具体的諸施策を推進し、企業価値および企業品質の一層の向上に取組んできました。その進捗状況と結果は下記のとおりです。

1) 経営方針

① 原料多様化による新たなビジネスモデルに挑戦しつつ、予算必達を目指す。

既存原料の安定確保や新規代替原料の模索に加え、製品の高品質化・高機能化に対応した最適原料の確保等に引続き取組むとともに、円安等による原料コストの上昇分を吸収すべく効率生産、採算販売、コスト低減等に努めました。また、予算必達については後述の「3. 当期事業概況と成果」に記載のとおりです。

② 拡大するアジア市場や国内取引先のアジアシフトに対応した海外戦略の調査検討に着手する。

アジア市場を中心に海外戦略を立案し総合評価の検討を終え、タイ現地法人を設立いたしました。詳細は、後述の「第5 経理の状況（重要な後発事象）2 重要な子会社等の設立」に記載のとおりです。

③ 徳山工場の再生とつくば事業所の採算向上を引続き努力する。

徳山工場再生のための設備の合理化・効率化・省エネ・環境整備等の更新・改修工事については、概ね計画どおり進捗し、つくば事業所の分子蒸留およびエマルジョンの両事業とも計画どおり進捗しております。

④ 内部統制システムの構築を通じて、業務の効率化、コンプライアンス、ISOの維持、適切なリスク管理を行う。

リスク・コンプライアンス事項の見直しや各部門の内部監査をはじめISOの継続的改善活動、内部統制監査および業務・制度監査は計画どおり実施いたしました。

⑤ 安全および環境に注意を払いつつ、製造・販売を通じて、コスト・収益意識を高める。

平成24年2月の出火事故を教訓とし、2月2日を「安全の日」に制定し、技術・工程教育、保安・防災教育および訓練を実施するなど、一層の安全操業に注力いたしました。

⑥ 新たな中期経営計画(NS2015)を策定する。

現在進めている海外戦略を見極めたうえで新中期経営計画(NS2016)を策定する予定ですが、初年度目標は平成26年度経営方針として後述の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

2) ISO 9001の年度品質方針

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様のニーズに応え、安心してご使用いただける製品・サービスを提供し続けます。

① 品質マネジメントシステムの維持管理および継続的改善に努め、更なるお客様満足度の向上を図ります。

- ② 子会社に品質マネジメントシステムを定着していくことで、組織全体で、より高品質な製品づくりを推進します。
- ③ お客様のご要望に応えるため、品質の向上、新規案件の開発、環境に配慮した製品づくりを目指します。

以上のIS09001の年度品質方針の取組みについては、その具体的行動指針および各部門の品質目標実施計画に基づき、四半期毎の活動状況の品質監査を実施する等継続的なマネジメントレビューを推進し、目標は概ね計画どおり進捗しました。

3. 当事業年度の事業概況と成果

ワックス販売は、国内販売では汎用品の低迷が続いたものの輸出版売が前事業年度の出火事故による減産・減販から回復し、前事業年度に比較して販売数量では6,553トン増の71,572トン、販売高では1,815百万円増の17,853百万円の実績となりました。このうち、国内販売が販売数量では23トン減の34,004トン、販売高では112百万円増の11,136百万円となり、輸出版売が販売数量では6,577トン増の37,567トン、販売高では1,703百万円増の6,717百万円となりました。

一方、重油販売は火力発電用需要が第2四半期以降低調に推移し、前事業年度に比較して販売数量では64,917キロリットル減の288,330キロリットル、販売高では2,343百万円減の21,519百万円の実績となりました。また、その他仕入商品販売では前事業年度に比較して5百万円減の171百万円の実績となりました。

これにより、前事業年度に比較して売上高では533百万円減の39,543百万円の実績となり、利益面では円安等による原料コストの上昇に加え棚卸資産評価損等の影響があったものの、固定費の削減とワックス価格の改定に努めた結果、営業利益で8百万円増の299百万円、経常利益で62百万円増の275百万円、当期純利益では保険金収入の減少により252百万円減の389百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、350百万円（前年同期比328百万円減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの原因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、932百万円（前年同期比3,722百万円収入増）となりました。これは主として、税引前当期純利益703百万円、減価償却費926百万円、たな卸資産の増加額796百万円、退職給付引当金の減少額147百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、494百万円（前年同期比981百万円支出減）となりました。これは主として、有形・無形固定資産の取得による支出額705百万円、定期預金の解約による収入額210百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、745百万円（前年同期比4,232百万円支出増）となりました。これは主として、短期借入金の純減額1,259百万円、長期借入れによる収入2,300百万円、長期借入金の返済による支出1,392百万円、自己株式の取得による支出額647百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	65,071 t	7.2	16,232	8.4
重油	291,388 kl	10.0	21,747	21.6
合計			37,979	15.6

- (注) 1 金額は、販売価格をもって算出しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の生産においては、そのほとんどを見込生産で行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績については、事業部門ごとに表示することに合理性がないため、主な製品ごとに表示しております。

区分	数量	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	71,572 t	10.1	17,853	11.3
重油	288,330 kl	△18.4	21,519	△9.8
その他仕入商品			171	△2.9
合計			39,543	△1.3

- (注) 1 ワックスには輸入ワックスの仕入販売を含んでおります。

- 2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	7,559	18.9	9,030	22.8
明和トレーディング株式会社	3,938	9.8	4,367	11.0

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、ユーロ圏および中国の成長減速懸念に加え原油相場や為替相場の動向、消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されます。とりわけ、当社においては、ワックスの海外需要の動向に加え、為替と原油相場の先行きやワックス生産に最適な東南アジア産原油のタイト化傾向と国内消費優先を強める産油国の動向等が引続き懸念されます。

このような状況を踏まえ、平成26年度の経営方針および品質方針を以下のとおり定め、企業価値および企業品質の一層の向上に全力を傾注してまいります。

1. 経営方針

① 財務体質の改善を図る。

予算必達による配当継続、借入金の削減、在庫の適正化、資本の充実等を行う。

② 事業環境の変化に対応できるビジネスモデルの構築およびその推進を行う。

原料構成を見直し最適生産による収益性の追求およびグローバル人材の育成を図りアジア市場を取り込むための製販体制を実現する。

③ 信頼される企業運営を通じて社会貢献を実現する。

安全操業、環境保全、コンプライアンスの徹底を図る。

2. 品質方針

日本精蠟はワックスのスペシャリストとして、お客様のニーズに応え、安心してご使用頂ける製品・サービスを提供し続けます。

① 品質マネジメントシステムの維持管理および継続的改善に努め、更なるお客様満足度の向上を図ります。

② 子会社の品質管理活動を支援するとともに、組織全体でより製品の効率・最適化を推進します。

③ お客様のご要望を的確に把握し、品質改善、用途展開、環境に配慮した製品づくりを目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の調達

当社の原料油は良質なワックスの含有量が多い東南アジア産の原油にその多くを依存しております。原料油の安定的な調達は、産出国の政策や国情により影響を受ける可能性があります。

(2) 原油価格変動

当社の製品コストの大半を占める原油価格は、原油価格の動向に左右されるため、その変動が当社のコストに大きな影響を与えます。

(3) 需要及び市況変動等

当社の主製品のワックス販売は、国内・海外市場の多方面で産業用素材として使われておりますので、各国経済および各業界の需要動向の影響を受けます。また、中国をはじめとする競合先の動向に影響を受けます。重油販売は内外の市況に大きく影響されます。

(4) 金利および為替の変動

有利子負債が多いため、金利の上昇は借入コストの増加につながり、また、為替の変動は輸入原料のコストや輸出製品の販売に影響を与えます。

(5) 災害や事故

当社は人為的操業事故や災害を未然に防止するため、定期的な設備点検等安全対策の徹底を図っておりますが、地震や台風などの自然災害等が発生した場合は操業を停止する等の緊急措置をとるため、生産および販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社の従業員退職給付費用および債務は、年金資産の運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて計算されています。年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合などは、将来の退職給付費用が増加し、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産価値の変動

当社が保有していますたな卸資産、固定資産や有価証券等について、経済状況等の影響から資産価値が低

下した場合は、評価損が発生するなど、当社の経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の管理

社内情報システムのセキュリティーの強化のためにウイルス対策等の対応に務めておりますが、地震や台風などの自然災害等に起因して情報システムに障害が発生する可能性があります。この場合業務が停止する等生産および販売活動に支障をきたす恐れがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社はSHELL MDS (MALAYSIA) SENDIRIAN BERHAD社と同社が天然ガスより製造する合成ワックスを、当社が輸入し日本国内で独占的に販売する契約を締結しております。契約期間は平成5年より3年間を契約期間とし、期間満了の3ヶ月前までに書面による通告で解除されない限り1年間契約期間を延長します。
- (2) 当社は、機動的な資金調達手段を確保することにより、手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行5行（三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社広島銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行）と総額60億円の特定期間融資枠契約（貸出コミットメントライン契約）を締結しております。

6 【研究開発活動】

わが国で唯一のワックス専門メーカーとして、ワックスの基礎研究、応用研究、ワックスの用途開拓及び新規製品開発に取り組んでいます。

ワックスは中分子量で、高い結晶性を有しており、撥水性、防湿性、ガスバリアー性、熱応答性、潤滑性等の様々な特性があり、その特性を生かす製品開発を進めています。更に、ワックスと各種樹脂との相溶性や添加効果についての研究、機能性を高めるワックス変性の研究やワックスの特性を最大限引き出す乳化技術に関する研究を重ね、新規用途の展開に努めています。また、複数の大学との委託研究や顧客との共同研究及び技術交流等、社外の空気も取り入れて、研究活動の活性化も図っています。

当事業年度は、顧客要求特性の具現化と高機能・高付加価値製品化への継続的取り組み、既存開発品拡販支援及び石油由来原料使用低減を図るべく、研究開発活動を推進しました。さらに、顧客との交流を深めつつ、より迅速かつ的確な情報を収集し、開発研究の実効性を高める活動に重きを置きました。

当事業年度に取り組んだ環境対応型研究テーマは、低エネルギー化を図る低温定着トナー用ワックス、VOC低減するインキ用ワックスエマルジョン開発です。また、カーボンニュートラルをより実践する為、植物蠟を出発原料とした製品開発及び用途開拓を継続しています。

なお、当事業年度における研究開発費は160百万円でした。

7 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における経営成績は、売上高では39,543百万円（前年同期比1.3%減）となり製品別売上高では、

ワックス販売が17,853百万円（前年同期比11.3%増）、重油販売が21,519百万円（前年同期比9.8%減）、その他仕入商品販売171百万円（前年同期比2.9%減）となりました。収益面では、前事業年度と比較して営業利益では8百万円増の299百万円、経常利益では62百万円増の275百万円、当期純利益では252百万円減の389百万円の実績となりました。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産は前事業年度末に比べて34百万円減少の30,600百万円となりました。これは流動資産で144百万円増加、主として原材料及び貯蔵品の増加871百万円、現金及び預金の減少538百万円等、固定資産の減少で178百万円、主として有形固定資産で163百万円減少、無形固定資産で59百万円減少等によるものであります。

負債は前事業年度末に比べて362百万円増加の19,681百万円となりました。これは流動負債で566百万円減少、主として未払法人税等の増加162百万円、未払金の増加174百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加146百万円、短期借入金の減少1,259百万円等、固定負債で928百万円増加、主として長期借入金の増加760百万円等によるものであります。

純資産は前事業年度末と比べて397百万円減少の10,919百万円となりました。これは主として自己株式の増加647百万円、利益剰余金の増加202百万円等によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 戦略的現状と見通し

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は716百万円であり、徳山工場関係では既存設備全般の更新および改修工事等で695百万円、つくば事業所関係21百万円であります。

なお、当事業年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械及び装置 船舶・車輛及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
徳山工場・開 発研究センタ ー (山口県周南 市)	製造・研究開 発および管理 部門	石油精製お よび研究設 備等	1,508	2,022	8,755 (871)	—	162	12,448	201
本社 (東京都中央 区)	管理および販 売部門	その他設備	43	—	244 (3)	18	24	331	23
つくば事業所 (茨城県稲敷 郡阿見町)	製造部門	ワックス加 工装置	241	394	361 (26)	—	8	1,005	5
大阪支店 (大阪府大阪 市北区)	販売部門	その他設備	3	—	58 (0)	—	0	61	8
合計			1,796	2,417	9,419 (901)	18	195	13,848	237

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定であります。
 2 各事業所には、社宅・保養所等の厚生設備等を含んでおります。
 3 つくば事業所の設備は、子会社テクノワックス株式会社へ賃貸しております。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	管理及び販売部門	本社建物	43
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	販売部門	支店建物	5

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,400,000	22,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和46年9月1日	11,200,000	22,400,000	560	1,120	0	14

(注) 株主割当 1 : 1 有償発行価格50円 資本組入額50円

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	14	44	16	1	1,913	2,000	—
所有株式数(単元)	—	2,218	303	5,872	251	2	13,730	22,376	24,000
所有株式数の割合(%)	—	9.91	1.35	26.24	1.12	0.01	61.36	100.00	—

(注) 1 自己株式4,925,412株は、「個人その他」に4,925単元および「単元未満株式の状況」に412株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エー・ティ・エス	東京都渋谷区道玄坂1-17-11	1,410	6.30
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	1,120	5.00
神田成二	埼玉県さいたま市南区	670	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	550	2.46
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1-10-2	513	2.29
山九株式会社	東京都中央区勝どき6-5-23	450	2.01
株式会社サイカンシステム	埼玉県さいたま市見沼区大和田町1-1469	350	1.56
安藤パラケミー株式会社	東京都中央区日本橋浜町3-2-2	310	1.38
徳機株式会社	山口県周南市港町11-1	300	1.34
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	広島県広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	290	1.29
計	—	5,964	26.62

(注) 1 当社は、自己株式4,925,412株(21.99%)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2 前事業年度末現在主要株主でありました株式会社エー・ティ・エスは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,925,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,451,000	17,451	—
単元未満株式	普通株式 24,000	—	—
発行済株式総数	22,400,000	—	—
総株主の議決権	—	17,451	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権40個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式412株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋2-5-18	4,925,000	—	4,925,000	21.99
計	—	4,925,000	—	4,925,000	21.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年6月17日)での決議状況 (取得期間平成25年6月18日～平成25年6月18日)	2,700,000	696
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,511,000	647
残存決議株式の総数及び価額の総額	189,000	48
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.00	7.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.00	7.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	493	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	1,815,000	470
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,925,412	—	3,110,905	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は長期にわたる安定配当を継続して実施することに加え、財務体質の改善と将来の事業展開に備えるべく内部留保の充実を図ることを基本方針としております。内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化および長期的な視点に立った設備投資、情報投資等の資金需要に備えるとともに、将来のさらなる発展のために資金を投入していく所存であります。

当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である旨を定款に定めております。

また、当期の株主配当につきましては中間配当で普通配当として1株につき5円、期末配当で普通配当として1株につき5円、年間配当は1株につき10円としております。

なお、当事業年度の配当金は以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年7月30日 取締役会決議	87	5.00
平成26年3月28日 定時株主総会決議	87	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	200	318	367	286	298
最低(円)	112	129	194	202	227

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	277	242	258	262	266	275
最低(円)	227	232	234	247	250	252

(注) 株価は東京証券取引所市場第二部における市場相場によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		吉田 泰 邦	昭和17年1月1日生	平成7年6月 平成11年3月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成19年3月 平成25年3月	株式会社アイティフォー監査役 当社取締役開発事業部長 常務取締役企画開発室長兼開発 事業部長 常務取締役統括役員 専務取締役統括役員 代表取締役専務取締役統括役員 代表取締役社長 代表取締役会長（現職）	※1	112
代表取締役 社長		井上 寛	昭和22年12月29日生	昭和45年4月 平成6年7月 平成13年3月 平成19年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長（現職）	※1	34
取締役副社長		齊藤 俊 雄	昭和23年2月22日生	昭和46年4月 平成7年7月 平成11年4月 平成13年3月 平成19年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 業務部長 販売部長 取締役販売部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長（現職）	※1	18
取締役副社長		西田 重 信	昭和24年1月9日生	昭和47年4月 平成9年4月 平成10年12月 平成14年3月 平成15年5月 平成16年3月 平成19年9月 平成20年3月 平成22年3月 平成25年3月	三菱商事株式会社入社 同社産業燃料部部长 同社マレーシア総代表兼クアラ ルンブール支店長 同社マレーシア総代表兼クアラ ルンブール支店長兼シナル・ ベルリアン社支配人 三菱商事石油株式会社常務取締 役・社長補佐 同社代表取締役社長 当社常勤顧問 常務取締役 専務取締役 取締役副社長（現職）	※1	18
専務取締役		東 照 二	昭和23年9月23日生	昭和46年4月 平成9年6月 平成15年4月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 大阪支店長 執行役員大阪支店長 執行役員販売開発部門長 取締役販売開発部長 常務取締役 専務取締役（現職）	※1	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	総務部長	細田 八朗	昭和30年2月8日生	昭和63年12月 平成13年2月 平成15年4月 平成18年1月 平成18年7月 平成19年3月 平成20年7月 平成21年3月 平成22年10月 平成25年3月	三菱信託銀行株式会社入社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 同社東京西営業第2部長 同社高松支店長 当社総務部付 企画管理部長 執行役員企画管理部長 執行役員総務部長兼企画管理部長 取締役総務部長兼企画管理部長 取締役総務部長兼企画管理部長 兼経理部長 常務取締役総務部長(現職)	※1	8
取締役	販売開発部長兼つくば事業所長	関谷 正	昭和29年9月2日生	昭和56年4月 平成13年7月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年3月 平成22年3月 平成25年3月	当社入社 業務部長 販売開発部長 販売開発部長兼大阪支店長 執行役員販売開発部長兼 大阪支店長 取締役販売開発部長兼大阪支店長 取締役販売開発部長兼つくば事業所長(現職)	※1	28
取締役	国際部長	安藤 司	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成13年7月 平成16年7月 平成19年3月 平成20年1月 平成22年1月 平成22年3月	当社入社 貿易部長 国際部長 執行役員国際部長 執行役員業務部長 執行役員国際部長 取締役国際部長(現職)	※1	12
取締役	徳山工場長兼製造部長	福間 芳彦	昭和30年11月29日生	昭和55年4月 平成18年7月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年1月 平成25年3月	三菱石油株式会社入社 新日本石油株式会社水島製油所副所長 JX日鉱日石エネルギー株式会社水島製油所副所長 当社徳山工場長補佐 徳山工場長補佐兼製造部長 取締役徳山工場長兼製造部長(現職)	※1	6
取締役		常慶 直宏	昭和33年8月12日生	昭和56年4月 平成17年4月 平成18年7月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年3月	伊藤忠商事株式会社入社 同社エネルギートレード部門長補佐 伊藤忠インターナショナル会社金属・エネルギー部門長(ニューヨーク駐在) 伊藤忠商事株式会社九州支社長 同社エネルギー・化学品カンパニー エネルギー第一部門長補佐(現職) 当社取締役(現職)	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		秋山 義一	昭和23年1月30日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成21年3月	当社入社 経理部長 常勤監査役(現職)	※2	6	
常勤監査役		新井田 勝雄	昭和18年7月13日生	平成9年7月 平成19年10月 平成20年3月 平成21年8月 平成22年10月 平成23年3月	株式会社エー・ティ・エス常務取締役 株式会社P&A HOTELS 常勤監査役 当社監査役 株式会社エー・ティ・エス専務取締役 株式会社エー・ティ・エス専務取締役退任 株式会社P&A HOTELS 常勤監査役退任 常勤監査役(現職)	※3	3	
監査役		田澤 繁	昭和26年6月13日生	昭和51年4月 昭和57年 昭和59年4月 平成16年3月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 柏木・田澤法律事務所のパートナーとして現在に至る 当社監査役(現職)	※3	3	
計								275

- (注) ※1 平成26年3月28日就任後、1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 ※2 平成25年3月28日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 ※3 平成24年3月29日就任後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで。
 4 常勤監査役 新井田勝雄および監査役 田澤繁は社外監査役であります。
 5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確に分離し、意思決定の迅速化・監督機能の強化ならびに業務運営の効率化を狙いとして、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は以下の12名で構成されております。

吉田 泰 邦	会長	
井上 寛	社長	
齊藤 俊 雄	副社長	会長・社長補佐
西田 重 信	副社長	会長・社長補佐
東 照 二	専務取締役	会長・社長補佐
細田 八 朗	常務取締役	総務部・経理部・企画管理部管掌 兼総務部長
関谷 正	取締役	販売開発部・開発研究センター・テクノワックス(株)管掌 兼販売開発部長 兼つくば事業所長
安藤 司	取締役	国際部・品質管理部・業務部・Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd. 管掌 兼国際部長
福間 芳 彦	取締役	製造部・技術工務部・周和産業(株)管掌 兼徳山工場長 兼製造部長
山本 益 司		Nippon Seiro(Thailand)Co.,Ltd. 取締役社長
曾根 一 人		徳山工場副工場長 兼技術工務部長
今野 卓 也		国際部担当部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

激変する経営環境と社会的要請に迅速かつ的確に対応できる意思決定、透明性の高い経営、法令並びに企業倫理の遵守に努めて企業価値を高め、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーに評価され信頼を得ることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。

当社は、事業内容や形態に鑑みて、コーポレート・ガバナンスを実効的に機能させる上で有効であると考えているため、現在の体制を採用しております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況は、以下のとおりであります。

(a) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

1) 会社の機関の基本説明

イ) 取締役会・執行役員会

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および執行業務の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し業務執行の迅速な対応に務めております。

1. 取締役数は有価証券報告書提出日（平成26年3月31日）現在、10名体制（現在社外取締役はおりません）、執行役員数は兼務取締役を含めて12名体制であります。
2. 取締役および執行役員の任期は1年であります。
3. 取締役会および執行役員会は毎月開催しております。

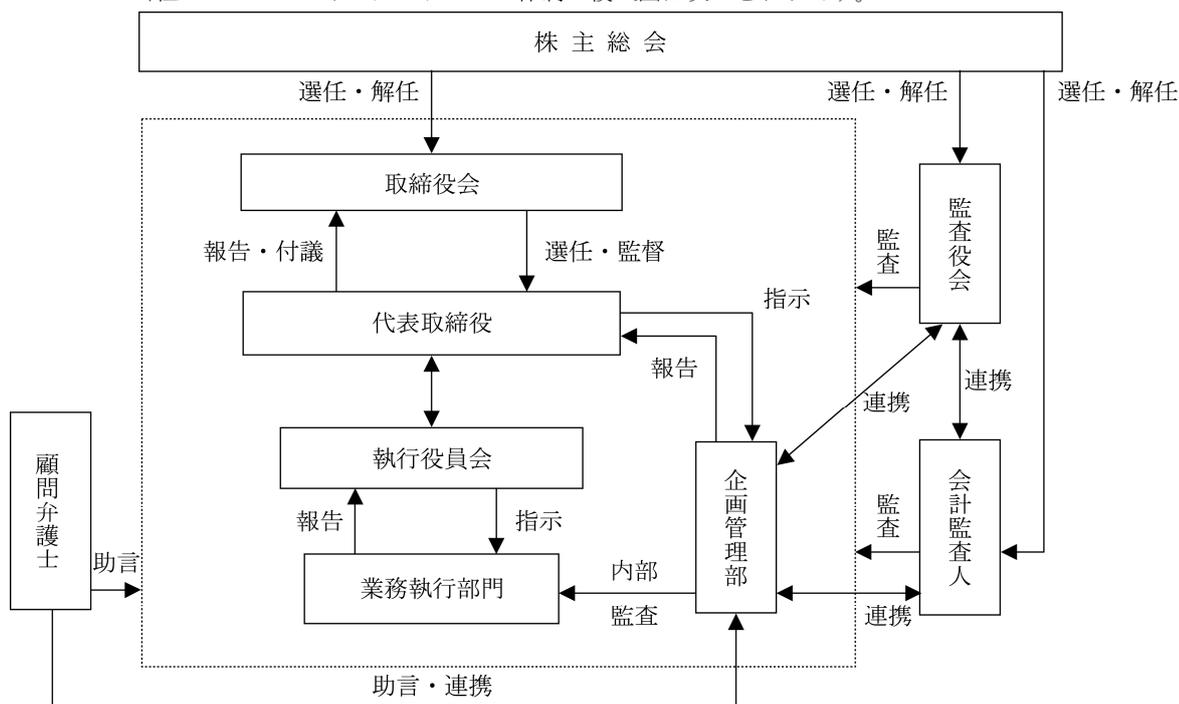
ロ) 監査役会

監査役会制度を採用しております。監査役数は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名体制のうち2名が社外監査役です。監査役会は適宜必要に応じて開催しております。各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担等に従い、取締役会、執行役員会および重要会議への出席、重要書類の閲覧および業務執行部署への往査により、経営の透明性・客観性・適法性を監査するとともに必要に応じて意見を述べております。

ハ) 顧問弁護士

顧問弁護士とは重要な法的課題およびコンプライアンスにかかわる事項について必要に応じてアドバイスを受ける等適法性の確保に留意しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は次のとおりです。



二) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は取締役会規則・細則に基づき、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。
- (2) 取締役会は取締役会規則・細則等の付議事項に関する関係規定を整備し、当該関係規定に基づき、当社の業務執行を決定しております。
- (3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は担当業務の執行状況を四半期毎に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- (4) 当社は監査役会設置会社であります。各監査役は監査役会が定めた監査役会規則および監査役監査基準等に基づき、取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報を、法令および「社規管理規程」「文書取扱規程」等の関係諸規定の定めに従い、適切に記録・保存・管理しております。
- (2) 前項の文書および情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。
- (3) 法令および証券取引所の規則等に定める開示事項は、適時適切な開示に努めております。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会は事業の継続性確保のためリスク管理体制を適宜見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- (2) 全社的リスク管理の所管部門である企画管理部は、各部門のリスク管理体制の整備を支援するとともに、全社的なリスクの把握およびその取組状況を監査し、その監査結果を適時取締役会に報告しております。

- (3) 各部門の長および使用人は自部門のリスク管理体制を適宜整備・改善するとともに、自部門に内在するリスクの洗い出しを定期的を実施し、そのリスクの軽減に努めております。
 - (4) 工場の安全および環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、安全対策のための基本方針および事故発生時の対策措置について定めた「安全対策本部規程」等に基づき、適宜整備・改善に努めております。
4. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離および権限と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営戦略・方針の決定および業務執行の監督等高度な経営判断に専念し、執行役員会は業務執行機能の役割を明確化し、業務執行の迅速な対応に努めております。執行役員の任命および業務分担は取締役会の決議により決定しております。
 - (2) 取締役会および執行役員会は毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。
 - (3) 取締役会は中期経営計画および年次経営目標を策定し、取締役および執行役員はその達成に向けて業務を遂行するとともに四半期毎に業務の進捗状況の実績管理を実施し取締役会および執行役員会に報告しております。
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 使用人は法令および従業員就業規則のほか関係諸規定に基づき、法令遵守・企業倫理に則った行動のもと業務の執行に当たり、各部門は職制を通じて業務執行の徹底と監督を行うものとしております。
 - (2) 企画管理部をコンプライアンスおよび内部監査の担当部とし、「内部監査規程」に基づき各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施し、不正の発見、防止およびその改善を図るとともに、その監査結果を定期的に取り締役に報告しております。
 - (3) 企画管理部と総務部は連携してコンプライアンスの周知徹底を図るために定期的に社員研修を実施しております。
 - (4) 違法行為等によるコンプライアンスリスクの最小化を図るために、内部通報制度等の整備・構築を図っております。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社の非連結子会社2社の経営については、子会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告および重要案件の事前協議を実施する等適正な子会社管理に努めております。
 - (2) 当社の取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、当社の監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。
 - (3) 子会社は当社との連携を図り、内部統制システムの整備を図っております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、監査役からの要請ある場合は監査役の職務補助のため監査役スタッフを置くものとしております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の要請ある場合は監査役スタッフの独立性を確保するため、当該使用人の人事に係る事項の決定には事前に監査役会の同意を得ることとしております。
9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて業務執行状況を報告しております。
 - (2) 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は発見次第直ちに監査役会に報告しております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めております。
- (2) 監査役会は代表取締役および取締役会に対し、監査方針および監査計画ならびに監査の実施状況・結果について適宜報告しております。
- (3) 監査役会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めています。
- (4) 監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

11. 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- (1) 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために「コンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。
- (2) 当社は、従来より総務部を専門部署として、警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引続き反社会的勢力排除のための取り組みを推進しております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

法令遵守の実践を経営の重要課題と位置づけ、法令遵守はもとより企業倫理に則った行動の推進を図るために、適時実施の社員教育や安全衛生中央委員会等各種委員会でその徹底に努めております。また、四半期毎に各部門のリスク管理および法令遵守の実施状況について継続的に点検を行い、その結果を執行役員会および取締役会に報告するとともに各部門を通じて全社員への周知徹底を図る等その実践に努めております。さらに企画管理部を中心に企業統治の根幹である内部統制システムを十分に機能させ、監査役会、会計監査人および顧問弁護士と連携のもと、法令遵守・リスク管理の一層の徹底を図るための諸策の推進や内部監査の充実に努めております。

② 内部監査および監査役監査

当社の内部監査は企画管理部の担当部門(4名)が内部監査規程に基づき、各部門の業務監査・制度監査および内部統制監査を実施するなど内部統制の充実に努めております。監査役の監査は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき取締役の職務執行の監査などの業務監査を実施しております。監査役および会計監査人とは、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、効率的な監査を実施するよう努めております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、現在の社外監査役と現行の取締役体制(社外取締役に該当しない社外出身者5名を含む構成)により経営監視機能の客観性および中立性の確保は十分機能する体制であると判断しております。

当社の監査役のうち2名は社外監査役であり、公正な立場から取締役の職務執行を監査しております。なお、当社は社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、会社法に定められる社外監査役の要件および東京証券取引所の独立役員に関する規程に定められる要件を踏まえて判断しております。また、社外監査役と当社との間には、利害関係につき記載すべき事項はありません。

社外監査役の新井田勝雄は、当社の財務・経理上のチェックや監査役がオブザーバーとして参加する社内

監査において、経理・財務、人事・労務、組織・ガバナンス体制等多様な面から有効なチェック、アドバイスをしております。同氏は株式会社エー・ティ・エスおよび株式会社P&A HOTELSの役員でありました。株式会社エー・ティ・エスは当社の大株主であります。株式会社P&A HOTELSと当社との間には、利害関係につき記載すべき事項はありません。

社外監査役の田澤繁は弁護士を兼務するため、法律の専門家の立場から、法的課題や法令遵守についての積極的な助言を受けております。同氏は、柏木・田澤法律事務所のパートナーであります。同事務所と当社との間には、利害関係につき記載すべき事項はありません。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	230	230	—	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8	—	—	—	1
社外監査役	12	12	—	—	—	2

(注) 株主総会決議に基づく取締役の年額報酬は270百万円以内、監査役の年額報酬は36百万円以内であります。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、各取締役の職責および業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された年額報酬の範囲内において、取締役の個別の報酬を取締役会にて決定しております。監査役の個別の報酬は、監査役会で協議のうえ決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	13銘柄
貸借対照表計上額の合計額	338百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	72	関係維持を目的とした政策投資
株式会社広島銀行	74,000	26	同上
山九株式会社	80,000	26	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	21	同上
ユシロ化学工業株式会社	17,483	15	同上
東ソー株式会社	58,849	12	同上
互応化学工業株式会社	2,000	2	同上
アグロ カネショウ 株式会社	2,000	0	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄がないため、全9銘柄(非上場株式を除く。)について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	109	関係維持を目的とした政策投資
山九株式会社	80,000	32	同上
株式会社広島銀行	74,000	32	同上
東ソー株式会社	60,933	29	同上
株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	27	同上
ユシロ化学工業株式会社	18,201	18	同上
互応化学工業株式会社	2,000	2	同上
アグロ カネショウ 株式会社	2,000	1	同上
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	2,160	0	同上

(注)貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄がないため、全9銘柄(非上場株式を除く。)について記載しております。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式 以外の株式	0	—	0	0	—

⑥ 会計監査の状況

会計監査人につきましては「新日本有限責任監査法人」を選任し、同会計監査人とは会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、年間監査計画に基づく通常の会計監査に加え重要な会計的課題について必要に応じて相談・検討を実施しております。当事業年度の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務補助者の構成は以下のとおりです。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 秋山賢一、宮下 毅

なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(b) 監査業務補助者の構成

公認会計士 13名

その他 4名

(注) その他は、公認会計士試験合格者およびシステム監査担当者であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議事項

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

また、取締役の選任決議について累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

特記すべき事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	—	31	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、監査の日程や当社の事業規模・業務の特性等を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.48%
② 売上高基準	0.14%
③ 利益基準	0.68%
④ 利益剰余金基準	0.90%

会社間取引の消去後の金額により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	888	350
受取手形	※5 85	※5 84
売掛金	4,931	4,817
商品及び製品	6,227	6,152
原材料及び貯蔵品	3,297	4,168
前払費用	115	142
繰延税金資産	135	173
その他	216	153
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	15,892	16,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,622	2,660
減価償却累計額	※7 △1,732	※7 △1,791
建物（純額）	889	869
構築物	5,898	6,022
減価償却累計額	△5,031	△5,095
構築物（純額）	866	927
機械及び装置	18,612	18,852
減価償却累計額	△16,140	△16,592
機械及び装置（純額）	2,471	2,260
船舶・車輛及び運搬具	501	503
減価償却累計額	△300	△346
船舶・車輛及び運搬具（純額）	201	157
工具、器具及び備品	627	642
減価償却累計額	△536	△567
工具、器具及び備品（純額）	91	75
土地	※1 9,411	※1 9,419
リース資産	28	37
減価償却累計額	△12	△19
リース資産（純額）	15	18
建設仮勘定	63	120
有形固定資産合計	※2 14,011	※2,3 13,848
無形固定資産		
ソフトウェア	233	178
リース資産	36	21
ソフトウェア仮勘定	3	13
その他	5	5
無形固定資産合計	279	219
投資その他の資産		
投資有価証券	262	338
関係会社株式	70	58
従業員に対する長期貸付金	1	0
長期前払費用	3	42
繰延税金資産	56	-

その他	57	56
投資その他の資産合計	451	496
固定資産合計	14,742	14,563
資産合計	30,635	30,600
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	3
買掛金	1,025	1,109
短期借入金	※2 8,379	※2 7,120
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,392	※2 1,539
リース債務	21	17
未払金	613	※3 787
未払費用	74	67
未払法人税等	66	228
未払消費税等	-	47
預り金	461	458
賞与引当金	35	35
修繕引当金	163	163
設備関係支払手形	7	9
その他	2	94
流動負債合計	12,247	11,681
固定負債		
長期借入金	※2 3,576	※2 4,337
リース債務	33	25
繰延税金負債	-	19
再評価に係る繰延税金負債	※1 3,053	※1 3,053
退職給付引当金	246	98
長期未払金	161	※3 466
固定負債合計	7,071	8,000
負債合計	19,318	19,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金		
資本準備金	14	14
資本剰余金合計	14	14
利益剰余金		
利益準備金	265	265
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	74	67
別途積立金	920	920
繰越利益剰余金	3,960	4,169
利益剰余金合計	5,221	5,423
自己株式	△598	△1,245
株主資本合計	5,757	5,311
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7	40
土地再評価差額金	※1 5,566	※1 5,566
評価・換算差額等合計	5,559	5,607
純資産合計	11,316	10,919
負債純資産合計	30,635	30,600

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
製品売上高	32,785	38,902
商品売上高	7,291	641
売上高合計	40,077	39,543
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,991	3,678
当期製品製造原価	30,379	35,792
小計	33,371	39,471
他勘定振替高	※2 △961	※2 △1,021
製品期末たな卸高	3,678	3,999
製品売上原価	30,654	36,493
商品売上原価		
商品期首たな卸高	40	93
当期商品仕入高	6,900	466
小計	6,941	559
商品他勘定振替高	6	10
商品期末たな卸高	93	71
商品売上原価	6,841	477
商品及び製品売上原価	37,495	36,971
売上総利益	2,581	2,572
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 1,002	※3 1,055
一般管理費	※4,5 1,288	※4,5 1,218
販売費及び一般管理費合計	2,290	2,273
営業利益	290	299
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	7
受取賃貸料	※1 216	※1 228
為替差益	55	115
雑収入	101	68
営業外収益合計	380	420
営業外費用		
支払利息	223	204
固定資産賃貸費用	209	197
雑支出	26	42
営業外費用合計	459	444
経常利益	212	275

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
特別利益		
受取保険金	1,478	505
特別利益合計	1,478	505
特別損失		
火災損失	594	48
固定資産除却損	※6 21	※6 17
関係会社株式評価損	-	12
特別損失合計	615	78
税引前当期純利益	1,074	703
法人税、住民税及び事業税	397	246
過年度法人税等	-	54
法人税等調整額	35	12
法人税等合計	433	313
当期純利益	641	389

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	※ 1	28,630	89.7	34,290	92.1
労務費		961	3.0	925	2.5
経費		2,337	7.3	1,994	5.4
当期総製造費用		31,929	100.0	37,210	100.0
期首半製品たな卸高		2,521		2,455	
合計		34,451		39,666	
期末半製品たな卸高		2,455		2,081	
他勘定振替高	※ 2	1,615		1,792	
当期製品製造原価		30,379		35,792	

(脚注)

当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)																
<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連産品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※ 1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>868百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>633</td> </tr> </table> <p>※ 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,615百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	868百万円	支払作業費	351	修繕費	633	自家使用等	1,615百万円	<p>原価計算の方法は等級別総合原価計算によっております。なお、連産品の評価にあたり、市価を等価係数として採用しております。</p> <p>※ 1 このうち、主なものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>支払作業費</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>468</td> </tr> </table> <p>※ 2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>自家使用等</td> <td>1,792百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	711百万円	支払作業費	345	修繕費	468	自家使用等	1,792百万円
減価償却費	868百万円																
支払作業費	351																
修繕費	633																
自家使用等	1,615百万円																
減価償却費	711百万円																
支払作業費	345																
修繕費	468																
自家使用等	1,792百万円																

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,120	14	14	265	83	920	3,614	4,883
当期変動額								
剰余金の配当							△304	△304
固定資産圧縮積立金の取崩					△8		8	—
当期純利益							641	641
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△8	—	346	337
当期末残高	1,120	14	14	265	74	920	3,960	5,221

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△532	5,484	△24	5,566	5,542	11,027
当期変動額						
剰余金の配当		△304				△304
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		641				641
自己株式の取得	△65	△65				△65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17	—	17	17
当期変動額合計	△65	272	17	—	17	289
当期末残高	△598	5,757	△7	5,566	5,559	11,316

当事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,120	14	14	265	74	920	3,960	5,221
当期変動額								
剰余金の配当							△187	△187
固定資産圧縮積立金の取崩					△7		7	—
当期純利益							389	389
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	△7	—	209	202
当期末残高	1,120	14	14	265	67	920	4,169	5,423

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△598	5,757	△7	5,566	5,559	11,316
当期変動額						
剰余金の配当		△187				△187
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		389				389
自己株式の取得	△647	△647				△647
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			48	—	48	48
当期変動額合計	△647	△445	48	—	48	△397
当期末残高	△1,245	5,311	40	5,566	5,607	10,919

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,074	703
減価償却費	1,154	926
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△0
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△11	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△35	△147
受取利息及び受取配当金	△6	△7
為替差損益 (△は益)	61	21
支払利息	223	204
受取保険金	△1,478	△505
固定資産除却損	21	17
関係会社株式評価損	-	12
売上債権の増減額 (△は増加)	△147	114
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△76	△796
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,396	83
未払金の増減額 (△は減少)	△99	15
未払費用の増減額 (△は減少)	52	△5
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△237	147
その他	52	26
小計	△2,854	807
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	△224	△204
保険金の受取額	1,478	505
法人税等の支払額	△1,196	△183
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,789	932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	-	210
定期預金の預入による支出	△210	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,243	△705
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△22	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,476	△494
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,225	△1,259
長期借入れによる収入	1,920	2,300
長期借入金の返済による支出	△1,268	△1,392
配当金の支払額	△303	△185
自己株式の取得による支出	△65	△647
その他	△20	440
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,487	△745
現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△833	△328
現金及び現金同等物の期首残高	1,512	678
現金及び現金同等物の期末残高	※ 678	※ 350

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ① 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの…移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ…時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械及び装置	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、受取手形等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、次期支給見込額のうち当期間対応分を計上しております。

(3) 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、直近の年金財政計算上の数理債務から年金資産を控除した額に相当する金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。為替予約が付されて

いる外貨建金銭債務等については振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務等、借入金

(3) ヘッジ方針

市場リスクを受ける資産、負債の範囲内で取引を行っており、資産及び負債が負う為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後の相場変動またはキャッシュ・フローの変動による相関関係が確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「その他」に表示していた161百万円は、「長期未払金」161百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有償サンプル代収入」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有償サンプル代収入」に表示していた21百万円は、「その他」として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△86百万円は、「自己株式の取得による支出」△65百万円、「その他」△20百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- ※1 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法…土地再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第3号、第4号及び第5号の規定により算出。
 - 再評価を行った年月日…平成12年12月31日

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,871百万円	△3,102百万円

※2 担保に供している資産

(1) 有形固定資産

(イ) 工場財団

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	621百万円	623百万円
構築物	809	878
機械及び装置	1,979	1,865
工具、器具及び備品	44	42
土地	6,569	6,569
計	10,024百万円	9,979百万円

(ロ) その他

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	8百万円	7百万円
土地	215	215
計	223百万円	223百万円
担保資産計	10,248百万円	10,202百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
短期借入金	1,092百万円	588百万円
長期借入金	4,717	5,203
(うち1年内返済分)	(1,300)	(1,512)
計	5,810百万円	5,792百万円

※3 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
機械及び装置	—百万円	375百万円
船舶・車輛及び運搬具	—	0
工具、器具及び備品	—	8
計	—百万円	383百万円

未払金残高

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
未払金	一百万円	99百万円
長期未払金	—	363
計	一百万円	462百万円

4 偶発債務

連帯債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)		当事業年度 (平成25年12月31日)	
豊晃海運（有）	521百万円	共有船舶相互 連帯債務	豊晃海運（有）	468百万円
				共有船舶相互 連帯債務

- ※5 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。したがって事業年度末日が金融機関の休日のため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形	0百万円	2百万円

- 6 運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度末日における貸出コミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	5,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	5,000	4,500
差 引 額	一百万円	1,500百万円

- ※7 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
受取賃貸料	203百万円	215百万円

※2 他勘定振替高の主なものは、外注加工品の受入、再生による工程投入、輸出免税等であります。

※3 販売費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
販売運賃諸掛	912百万円	960百万円

※4 一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	255百万円	252百万円
従業員給料及び賞与手当	358	352
研究開発費	168	160
退職給付費用	40	△6
賞与引当金繰入額	11	11
減価償却費	60	55

※5 (前事業年度)

研究開発費の総額は168百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。

(当事業年度)

研究開発費の総額は160百万円であり、すべて一般管理費に含まれております。

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	0	4
機械及び装置	19	12
工具、器具及び備品	0	—
有形リース資産	—	0
計	21百万円	17百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合 計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,126,438	287,974	—	2,414,412
合 計	2,126,438	287,974	—	2,414,412

(注)自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加287,000株、単元未満株式の買取による増加974株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	202	10.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年7月27日 取締役会	普通株式	101	5.00	平成24年6月30日	平成24年9月10日

(注)平成24年3月29日定時株主総会決議の1株当たり配当額10円には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	99	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,400,000	—	—	22,400,000
合 計	22,400,000	—	—	22,400,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,414,412	2,511,000	—	4,925,412
合 計	2,414,412	2,511,000	—	4,925,412

(注)自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,511,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	99	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	87	5.00	平成25年6月30日	平成25年9月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	888百万円	350百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△210	—
現金及び現金同等物	678百万円	350百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、外貨建金銭債務等の為替変動リスクを回避するため、及び借入金金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとに取引限度額を設定するとともに、取引状況に異常がないことを確認しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である買掛金は、支払期日が全て1年以内であります。外貨建ての買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。外貨建ての借入金は為替の変動リスクに、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、一部については変動リスクを回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、（重要な会計方針 6. ヘッジ会計の方法）をご参照ください。

デリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に従い、経理部が執行管理しております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引のある金融機関とのみ行っております。

(3) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約金額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成24年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,931	4,931	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	178	178	—
(3) 買掛金	(1,025)	(1,025)	—
(4) 短期借入金	(8,379)	(8,379)	—
(5) 長期借入金	(4,969)	(5,009)	△40
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成25年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	4,817	4,817	—
(2) 投資有価証券 其他有価証券	253	253	—
(3) 買掛金	(1,109)	(1,109)	—
(4) 短期借入金	(7,120)	(7,120)	—
(5) 長期借入金	(5,876)	(5,887)	△11
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建て短期借入金は為替予約の振当処理の対象としております(下記(6)参照)。

(5) 長期借入金

長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金(1,539百万円)を含んでおります。

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年12月31日	平成25年12月31日
非上場株式	84	84

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)
売掛金	4,931
合計	4,931

当事業年度(平成25年12月31日)

	1年以内 (百万円)
売掛金	4,817
合計	4,817

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年12月31日)

月別	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,379	—	—	—	—	—
長期借入金	1,392	1,275	1,004	794	382	118
合計	9,772	1,275	1,004	794	382	118

当事業年度(平成25年12月31日)

月別	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,120	—	—	—	—	—
長期借入金	1,539	1,569	1,360	948	366	92
合計	8,659	1,569	1,360	948	366	92

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

- 1 子会社株式(貸借対照表計上額70百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	118	109	8
小計	118	109	8
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	59	79	△20
小計	59	79	△20
合計	178	189	△11

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券で時価のあるもの」には含めておりません。

当事業年度(平成25年12月31日)

- 1 子会社株式(貸借対照表計上額58百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	220	148	72
小計	220	148	72
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32	42	△9
小計	32	42	△9
合計	253	190	63

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券で時価のあるもの」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券については12百万円(子会社株式12百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	短期借入金	129	—	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項(金融商品関係)に記載の短期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	3,320	995	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項(金融商品関係)に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,800	1,307	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項(金融商品関係)に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	△1,042	△1,010
(2) 年金資産(百万円)	796	912
(3) 未積立退職給付債務(百万円)	△246	△98

(注) 退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	85	△29
(2) 退職給付費用(百万円)	85	△29

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	7百万円	18百万円
賞与引当金	13	13
退職給付引当金	87	35
減損損失	2	2
投資有価証券評価損	53	53
たな卸資産評価損	47	75
修繕引当金	61	61
その他	16	13
計	290百万円	274百万円
評価性引当額	△56	△61
繰延税金資産合計	234百万円	213百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△41百万円	△37百万円
その他有価証券評価差額金	—百万円	△22百万円
繰延税金負債合計	△41百万円	△59百万円
繰延税金資産の純額	192百万円	153百万円

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	135百万円	173百万円
固定資産—繰延税金資産	56百万円	—百万円
固定負債—繰延税金負債	—百万円	19百万円

なお、この他に土地再評価に係る繰延税金負債があります(前事業年度3,053百万円、当事業年度3,053百万円)。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	—	37.75%
(調整)		
過年度法人税等	—	7.73%
その他	—	△0.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	44.61%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワックス	重油	その他仕入商品	合計
外部顧客への売上高	16,038	23,862	176	40,077

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (日本を除く)	その他	合計
35,063	2,730	1,927	355	40,077

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	7,559	石油精製及び石油製品の製造販売事業

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ワックス	重油	その他仕入商品	合計
外部顧客への売上高	17,853	21,519	171	39,543

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア (日本を除く)	その他	合計
32,826	4,040	2,336	340	39,543

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事株式会社	9,030	石油精製及び石油製品の製造販売事業
明和トレーディング株式会社	4,367	石油精製及び石油製品の製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	566.24円	624.86円
1株当たり当期純利益	31.84円	20.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	641	389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	641	389
普通株式の期中平均株式数(株)	20,152,354	18,630,336

(重要な後発事象)

1 重要な自己株式の処分

当社は平成26年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分に関し、以下のとおり承認決議され、平成26年3月3日に払込手続きが完了いたしました。これにより、伊藤忠商事株式会社との提携関係が強化されるとともに、当社の事業運営の安定化が図られ、当社の企業価値の向上が図れるものと考えております。なお、伊藤忠商事株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主となり、筆頭株主である株式会社エー・ティ・エスは、当社の筆頭株主に該当しなくなりました。

第三者割当による自己株式処分の概要

- ①処分株式数 普通株式 1,815,000株
- ②処分価額 1株につき259円

③処分価額の総額	470,085,000円
④処分方法	第三者割当の方式による
⑤処分先及び処分株式数	伊藤忠商事株式会社 1,815,000株
⑥払込期日	平成26年3月3日

2 重要な子会社等の設立

当社は平成26年3月28日開催の取締役会において、下記のとおりタイ現地法人を設立することを決議いたしました。

1. 設立目的

経済成長の著しい東南アジアにおいて、タイヤ用途向け（ゴム老化防止用）ワックスの需要は今後も増加することが見込まれております。かかる状況下、東南アジアを中心とした各種ワックスの製造販売拠点としてタイ現地法人を設立するものであります。

2. 現地法人の概要

①商号	Nippon Seiro (Thailand)Co.,Ltd.
②所在地	300/7 Moo 1, Tambol Tasit, Amphur Pluak Daeng, Rayong Province, 21140 Thailand
③代表者	山本 益司（当社執行役員）
④設立年月日	平成26年3月28日
⑤登記資本金	255百万THB（約8億円）
⑥事業内容	ワックスの製造販売
⑦株主構成	当社 100%

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	157,280	109
		株式会社西京銀行	226,803	53
		山九株式会社	80,000	32
		株式会社広島銀行	74,000	32
		山口放送株式会社	12,000	30
		東ソー株式会社	60,933	29
		株式会社山口 フィナンシャルグループ	27,884	27
		ユシロ化学工業株式会社	18,201	18
		互応化学工業株式会社	2,000	2
		アグロカネショウ株式会社	2,000	1
		その他(3銘柄)	2,262	1
		小計	663,363	338
計			663,363	338

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,622	38	0	2,660	1,791	58	869
構築物	5,898	145	21	6,022	5,095	81	927
機械及び装置	18,612	425	184	18,852	16,592	623	2,260
船舶・車輛及び運搬具	501	2	—	503	346	46	157
工具、器具及び 備品	627	14	—	642	567	30	75
土地	9,411	8	—	9,419	—	—	9,419
リース資産	28	9	0	37	19	6	18
建設仮勘定	63	691	635	120	—	—	120
有形固定資産計	37,764	1,336	841	38,260	24,412	848	13,848
無形固定資産							
ソフトウェア	331	5	—	336	157	60	178
リース資産	75	—	—	75	54	14	21
ソフトウェア仮勘定	3	14	5	13	—	—	13
その他	8	0	—	8	2	0	5
無形固定資産計	419	20	5	434	214	74	219
長期前払費用	50	63	21	92	50	3	42

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 徳山工場 脱油加熱炉更新工事 263百万円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,379	7,120	1.09	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,392	1,539	1.82	—
1年以内に返済予定のリース債務	21	17	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	3,576	4,337	1.58	平成27年1月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	33	25	—	平成27年1月～ 平成30年9月
その他有利子負債 預り保証金	419	412	1.35	—
その他有利子負債 1年以内に返済予定の長期未払金	57	158	1.91	—
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く）	161	466	1.93	平成27年1月～ 平成30年6月
合計	14,042	14,076	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,569	1,360	948	366
リース債務	15	6	2	1
長期未払金	161	144	107	53

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	5	—	5	5
賞与引当金	35	35	35	—	35
修繕引当金	163	163	163	—	163

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の金額は、洗替によるもの5百万円であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	195
普通預金	12
外貨預金	132
別段預金	8
計	348
合計	350

② 受取手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成25年12月	2	中京油脂株式会社	51
平成26年1月	75	ニホンローソク株式会社	16
平成26年2月	1	森村ケミカル株式会社	9
平成26年3月	2	株式会社山口商店	5
平成26年4月	3	その他	1
計	84	計	84

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SASOL WAX NORTH AMERICA	665
三菱商事株式会社	513
中国電力株式会社	469
東京電力株式会社	418
明和トレーディング株式会社	392
その他	2,357
計	4,817

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
4,931	41,197	41,311	4,817	89.56	43.19

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
合成ワックスほか	71
計	71
製品	
ワックス (パラフィン・マイクロクリスタリン)	2,662
重油	1,336
計	3,999
半製品	
発汗蠟ほか	2,081
計	2,081
合計	6,152

⑤ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
原料油	3,709
計	3,709
貯蔵品	
薬品類ほか	458
計	458
合計	4,168

⑥ 支払手形
 (イ) 支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成26年1月	0	コマツリフト株式会社	1
” 2月	0	ユニキャリア株式会社	1
” 3月	0	その他	0
” 4月	0		
” 5月	1		
計	3	計	3

(ロ) 設備関係支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成26年1月	2	独立行政法人 鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	7
” 2月	2	ユニキャリア株式会社	2
” 3月	2		
” 4月	2		
” 5月	—		
計	9	計	9

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
リーフェナジー株式会社	624
J X日鉱日石エネルギー株式会社	64
兼松ペトロ株式会社	60
上野トランステック株式会社	49
東洋アドレ株式会社	34
その他	275
計	1,109

⑧ 再評価に係る繰延税金負債

種 類	金額(百万円)
土地の再評価に係る繰延税金負債	3,053

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	10,853	20,041	30,367	39,543
税引前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	493	45	290	703
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	310	32	123	389
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.53	1.63	6.49	20.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	15.53	△14.16	5.21	15.22

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載アドレス (http://www.seiro.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

1. 会社法第189条2項各号に掲げる権利
2. 募集株式または募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券届出書及びその添付書類

自己株式の処分 平成26年2月14日 関東財務局長に提出

有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第86期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年3月29日 関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年3月29日 関東財務局長に提出

四半期報告書、四半期報告書の確認書

第87期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年5月14日 関東財務局長に提出

第87期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日 関東財務局長に提出

第87期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月14日 関東財務局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月3日 関東財務局長に提出

自己株券買付状況報告書

平成25年7月10日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 3月31日

日本精蠟株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 賢 一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 毅 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精蠟株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年2月14日開催の取締役会において自己株式の処分を決議し、平成26年3月3日に払込手続きが完了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精蠟株式会社の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本精蠟株式会社が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月31日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長井上寛は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

さらに財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少（売上高の2%程度）であると判断したワックス製品及び重油以外の仕入商品販売は、全社的な内部統制監査の評価範囲に含めておりません。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録検証等の手続を実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成25年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月31日
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 上 寛
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本精蠟株式会社 大阪支店 (大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井上寛は、当社の第87期(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。